

ふくいの土地改良

251



「ふるさとの田んぼと水」こども絵画展2016 受賞作品

「明治賞」 ぼくの大好きなおばあちゃんのトマト 福井市酒生小学校3年 杉本元志 さん

新年のごあいさつ	・・・ 1 ~ 6	【不定期連載】 土地改良区だより【特別号】	
		福井県内初!足羽川用水、	
「農業農村整備の集い」に参加	・・・ 7	世界かんがい施設遺産に登録	・・・ 9
要請活動報告	・・・ 7	【連載】 福井県多面的機能発揮推進協議会	
		通信 7	・・・ 10
「平成28年度 換地計画実務研修会」を開催	・・・ 8	水土里ネットふくいの記事予定	・・・ 11
【不定期連載】 土地改良区だより		農業基盤整備資金利率のお知らせ	・・・ 11
11月号(坂井北部土地改良区)	・・・ 8		





新年のご挨拶

水土里ネットふくい 会長 山崎 正 昭

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
会員並びに関係者の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営に格別のご支援とご協力をいただいておりますことに心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、食料・農業・農村を巡る国内外の情勢は大きな転換期を迎え、「農政新時代」とも言うべき新たなステージにまさに突入しております。

他方、引き続き米価の低迷に加え、担い手の減少や高齢農家に頼らざるを得ない危機的な農業構造、地域活力の低下等の課題が山積しており、将来に対する不安が蔓延する厳しい状況にあります。

今こそ、全国土地改良事業団体連合会 二階俊博会長の提唱する「戦う土地改良」の精神の下、一致団結し沈滞状況にある我が国の農業農村が反転攻勢に転じ、これまで打開できなかった数々の問題の解消を図り大きく飛躍しなければなりません。

こうした中、昨年7月の参議院選挙では、関係者の絶大なるご支援をいただき「進藤かねひこ氏」を平成19年から滞っていた我々土地改良の代表として、再び国政に送ることが出来ました。

また、農業農村整備関係予算につきましても、平成28年度補正予算で1,752億円の追加予算と先般概算決定された平成29年度当初予算4,020億円を合わせ、ようやく平成22年度に削減された予算が前の水準にまで回復してまいりました。

昨年のこの二つの結果は、本県を含め全国の土地改良関係者が一致団結し取り組んだ成果であり、土地改良関係者の団結力に大きな期待と更なる飛躍を感じたところであります。

本年は、引き続き、我々土地改良関係者にとって重要な年になります。

昨年8月に「新たな土地改良長期計画」が閣議決定されました。計画に掲げられた三つの政策課題に即し「個性と活力ある豊かな農村の実現」に向け、我々土地改良関係者は、着実な成果を挙げてゆかなければなりません。

また、11月には「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改定されるとともに「農業競争力強化プログラム」が決定され、農業者の所得向上を図るための13項目にわたる課題が整理されました。その中で「真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直し」も明記され、農地中間管理機構が借り入れる農地について、農業者の費用負担、同意を求めない基盤整備事業や一定の要件を満たす事業の同意徴集の簡素化など、今後、必要な土地改良法の改正を行い実施されることとなっております。更に、我々、土地改良区についても、組合員資格や体制などの実態調査を行い、その在り方の検討が進められるとされております。

いずれに致しましても、「農政新時代」を切り拓くに当たり、これまで以上に国の施策・動向を注視しつつ、土地改良が農業・農村を担って行くとの気概を持って取り組んでいくことが重要であると考えております。

本県は、昨年4月に全面供用を開始した国営九頭竜川下流地区のパイプラインをはじめとして、全国屈指の整備率を誇る農業生産基盤を有しております。今後とも地域の農業者のニーズに沿った施設の計画的な整備・更新を実施し、県・市町を中心に農業関係者が一致団結し「儲かる農業」「攻めの農業」の実現に向けた施策の推進が必要不可欠であります。

水土里ネットふくいと致しましても、役職員一丸となって、会員の皆様と連携を図りながらその先頭に立ち努力して参る所存でありますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



力強い農業の実現に向けて

福井県知事 西川 一 誠

水土里ネットふくいの皆様、新年明けましておめでとうございます。

日ごろから農業・農村の発展にご尽力されていることに深く感謝いたします。併せて、農政推進にご協力いただいていることに対し、厚くお礼申し上げます。

国では、TPP協定の早期発効に向けて日本が主導しなければならないとして、国会において協定の承認および関係法案を成立させるとともに、農業の競争力強化に向けて、米政策の見直しを含む「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を行いました。

県としては、生産者が将来の不安なく営農を続けられるよう、国が責任を持って万全の対策を講じることを強く求めてまいります。

さらに本県農業の方向性としては、引き続き、農地の集積・集約による農業経営の大規模化や園芸導入による多角化、人材育成、海外等への販路拡大など進め、利益の上がる農業の実現を目指すほか、生産条件の不利な中山間地域においては、歴史や食文化、豊かな自然と農家民宿等を組み合わせた里山海湖ビジネスにより、地域の活性化につなげてまいります。

九頭竜川下流域においては、平成11年から進めていた農業用水路のパイプライン化が完了し、昨年4月から約1万2千ヘクタールの農地にきれいで夏でも冷たい水が安定供給されております。今後、この生産基盤を最大限に活かし、高収益農業の全国モデルとなるよう高品質米のブランド化や園芸生産の拡大などを進めてまいります。

また「ポストこしひかり」につきましては、「福井しあわせ元気国体・大会」のある30年度から本格生産・販売をスタートすることを目標に開発を進めてきました。県内外の料理人や米穀店など専門家の意見を伺うとともに、「ふくい味の祭典」の来場者や生産者など1,000人に食べ比べをしていただき、おいしくて作りやすい1種を選抜しました。

これから日本一のお米にふさわしい名称をつけ、全国の皆さんに高く評価される、コシヒカリを超える新たなブランド米として全国に強く発信してまいります。

園芸につきましては、ICTを活用した大規模園芸施設や植物工場の導入を進めている嶺南地域において、ミディトマトやフルーツトマトに加え、青ネギ、イチゴの生産が始まっています。

また昨年には、積水化学工業株式会社と農業研究に関する連携協定を締結しました。地熱を利用した新しい温度調節システムを共同で開発し、大規模園芸施設のランニングコストの大幅削減を目指してまいります。

一方で、地域の農産物などに国がお墨付きを与える地理的表示保護制度(GI)に本県からは、全国で最も多い3品目(「吉川ナス」、「谷田部ねぎ」、「山内かぶら」)が登録されました。福井の伝統野菜の素晴らしさと、生産に取り組む熱意が評価されたものと考えております。

農林水産物等の海外への販路拡大については、昨年11月、香港とシンガポールにおいて、農水産、商工、観光の関係者や県議会とともに、食文化提案会と商談会を開きました。現地の日本料理店やホテル、報道関係者などに対して、福井県の食材や伝統的工芸品、観光などの魅力を直接伝えました。現地の評価も良く、本県産品に対する関心の高さを実感するとともに、食品輸入業者と輸出拡大のための連携協定を締結するなど具体的な成果を得ることもできました。今後輸出ルート具体化や、本県食材を使用した福井フェアの開催などにより本県の知名度を定着させ、輸出額を現在の4億円から2倍、3倍へと増やしてまいります。

これからも、福井県の農業に携わる皆さんが誇りをもって生き活きと営農を続けられるよう、そしてふるさと福井の誇りである農業・農村を次の世代に引き継いでいけるよう、全力を尽くしてまいります。

年頭に当たり、皆さんのご多幸とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



年頭挨拶

北陸農政局長 印 藤 久 喜

明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より農林水産行政の推進に御理解、御協力を賜り、とりわけ農業農村整備事業の推進に御尽力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月29日に内閣総理大臣を本部長とする農林水産業・地域の活力創造本部は、一層の農業の成長産業化に向けた改革に関する検討の経過を追加し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、これを決定いたしました。

これにより農林水産業の成長産業化を我が国全体の成長に結びつけるとともに、食料自給率・自給力の維持向上を図ることにより国民の食を守り、美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承してゆくこととしております。

今般の農政改革では、これまで当省としての取組が弱かった部分に初めて切り込み、抜本的な見直し方向をとりまとめたものであり、生産資材価格の引下げや、流通・加工構造の改革、土地改良制度の見直し、全ての加工食品への原料原産地の表示など、生産から流通・加工、消費まであらゆる面での構造改革を進めるものです。

土地改良制度の見直しについて少し御紹介しますと、平成35年度までに全農地の8割を担い手農家に集積するという政府全体の目標を達成するため、「農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県営事業として、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度を創設」や「国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件を廃止」、「一定の機能向上を伴う更新事業について、同意徴集手続の簡素化の対象に追加」などの改正を行うこととしており、今年の通常国会に改正法案を提出することを目指しています。

皆様には、できるだけ早く、改正案について御説明したいと考えております。

また、土地改良区の在り方については、組合員資格や土地改良区の体制について、更に実態を調査することなどを通じて、引き続き、検討していくこととしています。

このため、皆様には、新たな取組に向けて御尽力をお願いする1年になりますので、貴連合会におかれましても、情報の提供や御指導等のお力添えをお願いします。

北陸農政局としましても、現場の視点に立ち、現場の声に耳を傾ける、現場と農政を結ぶという農政局の役割を通じて、北陸管内における農業農村整備事業の円滑な推進に尽力して参ります。

結びに、本年が皆様にとりまして良い年となり、また、福井県土地改良事業団体連合会の皆様にとって実り多い年となりますことを御祈念申し上げ、年頭の挨拶と致します。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会 会長 二階 俊博

平成29年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、多くの災害に見舞われました。4月には熊本県と大分県で、また、10月には鳥取県で大規模な地震が複数回発生しました。現地では復旧作業が急ピッチで行われておりますが、今なお避難生活を余儀無くされている方々が多数おられます。また、8月末から9月には東北・北海道に、10月には南九州にそれぞれ台風が襲来し、洪水による被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に7割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。これまで各都道府県連合会からは、財源不足による事業の停滞に対し悲鳴が上がっておりましてし、一日も早く予算確保を訴える声が届いておりましたが、この度、全国の皆様の熱心な要請活動によって、平成28年度補正予算で1,752億円を確保するなど、平成29年度当初予算も含め、ようやく以前の水準に近いところにまで漕ぎ着けることが出来ました。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、昨年の参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が滲透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、農林水産省では、昨年8月に新たな土地改良長期計画を策定されました。その中で、産業政策として「豊かで競争力ある農業」、地域政策として「美しく活力ある農村」、さらに産業政策と地域政策を支える土台として「強くてしなやかな農業農村」の3つの政策課題を掲げられております。また、昨年11月には、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」が決定され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置づけられました。このプログラムには、農業生産・流通の構造改革とともに、真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直しも謳われております。農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が借りている農地のほ場整備事業について、農地所有者等の費用負担を無くし、事業実施への同意を不要とすること、また、土地改良区の体制強化等についても検討を進めることとされています。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

福島県農林水産部農村振興課 課長 木戸 敏 浩

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

水土里ネットふくいの会員の皆様方には、新年を迎えられ、ますますご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より農業農村整備事業の推進を通じ、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力を頂いておりますことに、心よりお礼申し上げます。

昨年春、国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区のパイプラインが全ての受益区域で通水を開始しました。これまで、事業の推進にご尽力いただいた、土地改良区をはじめ、関係者の皆様に厚く感謝を申し上げます。

受益面積約12,000ha全長約55kmの国内最大級のパイプラインは、きれいで冷たい水とともに地域の農業振興への大きな期待と可能性も供給しています。今後は、パイプラインをはじめとする生産基盤を活用した、大規模経営体の育成・高品質な米づくり・園芸生産の拡大など、競争力の高い農業の実現と持続的な発展に向けた新たな展開が重要となってきます。

農業・農村を巡る情勢が大きな転換期を迎える中、昨年8月には、『新たな土地改良長期計画』が閣議決定されました。本計画は、「攻めの農業」への転換、農業構造の変化、大規模自然災害のリスクや施設の老朽化進行など、様々な課題に対し、農村の潜在力を高める土地改良事業の役割を再認識しながら、着実に事業を進めることで、国土強靱化を土台とした、産業施策と地域施策の効果を相乗的に発揮することにより『個性と活力のある豊かな農村』の創出を目指すものとしています。

本県においても、引き続き、「ふくいの農業基本計画」に基づき、競争力強化のための基盤整備、施設の長寿命化対策、農村地域の防災減災対策、多面的機能の維持・増進を着実に推進するとともに、地域の活性化を具体的にイメージした計画的な基盤整備や土地改良区が営農に積極的に関与し地域農業を支える体制づくりなど、新たな発想により事業を進めてまいります。

さて、国においては、TPP協定の早期発効に向け、日本が主導的な立場を示すこととし、国会において協定の承認および関係法案を成立するとともに、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂など、農業改革を進めております。県では、国が責任を持って万全の対策を講じることを強く求めていくとともに、引き続き、農地の集積・集約による大規模経営の推進、園芸導入による多角化などを進め、利益の上がる農業の実現や中山間地域の活性化を目指していきます。農業・農村を取り巻く情勢は依然として厳しい中で、土地改良区をはじめ関係者の「つながり」が農業農村整備事業の推進に重要であります。

ふるさと福井の特色と活力ある農業・農村社会を実現し、次世代へ引き継ぐため、全力で取り組んでまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に、皆様のご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



本年も「闘う土地改良」で全力

参議院議員 進藤 金子

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心を一つにいただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年は、本当に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害などがありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動等に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっております。各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実動の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件（15人以上）の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくことになります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいりる覚悟です。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年の挨拶といたします。

「農業農村整備の集い」に参加



挨拶をされる二階俊博全土連会長

去る11月28日(月)午後1時半から、東京都千代田区「シェーンバッハ・サボー」を会場に、全国から約1,100名の土地改良関係者が集まり「農業農村整備の集い 一農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」が開催されました。福井県からは21名が参加しています。会場には、山本有二農林水産大臣をはじめ多数の国会議員、農村振興局幹部ら関係者が参集し、盛大に開催されました。

「情勢報告」や「事例発表」が行われた後、要請書案文が満場一致で採択され、一同が予算確保への積極的な活動を約束し、ガンバロウ三唱で幕を閉じました。集いの終了後、農林水産省、財務省、復興庁、各県選出国会議員等に対して、参加者が要請活動を行いました。

要請活動報告

県内各農業農村整備事業推進協議会 合同要望・提案活動



十郷用水土地改良区 山本文雄理事長より
要請書を受け取る、滝波宏文参議院議員

去る11月28日(月)、福井県内の5管内ごとに組織されている農業農村整備事業推進協議会から土地改良区の理事長らが出席し、平成29年度当初予算の確保に向けて要請活動を行いました。福井県土地改良事業団体連合会からは坪田洋次専務理事と事務局が参加しています。

今回は、生産基盤の整備の推進、農業水利施設の長寿命化対策の推進、防災減災対策の推進、農業・農村の多面的機能を維持・増進する活動への支援の4項目を重点事項として、必要な予算の確保を求める要望書を携え、県選出国会議員をはじめ、農村振興局幹部へ要請活動を行いました。

北陸四県土地改良事業団体連合会協議会 中央要請



自由民主党 下村博文幹事長代行 へ要請

去る11月28日(月)、北陸四県土地改良事業団体連合会協議会は各連合会から役職員が出席し、農業農村整備事業推進に関する要請活動を行いました。福井県土地改良事業団体連合会からは廣畑佐一副会長と事務局が出席しました。

今回、自由民主党の下村博文幹事長代行並びに細田博之総務会長と意見交換できる場が設けられ、農業農村整備事業の現状や今後の土地改良について貴重な御意見をうかがうことができました。また、各県の現状を説明すると共に平成29年度予算の確保について強くお願いしました。

「平成28年度 換地計画実務研修会」を開催

平成28年度 換地計画実務研修会



会場風景

去る12月8日(木)午前10時から、福井県国際交流会館第3会議室において、換地事務に従事する県や市町の職員、土地改良区等の役職員及び換地委員や評価委員ら42名の参加のもと「平成28年度 換地計画実務研修会」を開催しました。本研修会は、換地技術者の技術向上を目的としています。

当日は、福井県土地改良事業団体連合会の坪田洋次専務理事の挨拶の後、下記カリキュラムに沿って実施しました。

【カリキュラム】

- 10:10 担い手育成について
福井県 農林水産部生産振興課 参事 上中昭博
- 11:10 換地理論
福井県土地改良事業団体連合会 土地改良課
係長 清水章文
- 13:10 土地改良法の概要
福井県 農林水産部農村振興課
農村環境保全グループ 主任 尾形英樹

- 14:20 農地中間管理機構について
ふくい農林水産支援センター 農地管理課
課長 橋本武典
- 15:30 換地設計基準と評価基準
福井県土地改良事業団体連合会 土地改良課
課長 竹内義美

土地改良区だより 2016年11月号

土地改良区の活動等についてお知らせします。土地改良区の情報进行募集中です。

【坂井北部土地改良区】

耕作放棄地をなくそう!! 株式会社クボタと連携

11月11日(金)坂井北部土地改良区の声掛けにより、北陸農政局、福井県、NPO法人、土地改良区関係者らが集まり、農地再生活動に汗を流しました。坂井北部土地改良区では、管内の耕作放棄地を解消するべく積極的な活動を続けています。

今回は、担い手育成を目的に丘陵地農業支援センターと協力し、(株)クボタの社会貢献活動「e-プロジェクト」と連携して各々の専門知識を生かして農地再生活動がされました。場所はあわら市北潟天王地区の2.5haの耕作放棄地。当初は、草木が生い茂っていましたが(右上)クボタによる農業機械を使った雑木植物の伐採・撤去と、人海戦術による木や竹の根の除去によって、以前の畑に蘇りました(右下)。

農地再生の作業が完了すれば、ふくい園芸カレッジの実習用農地として活用され、耕作放棄地が新たな担い手を育てるフィールドとなります。



福井県多面的機能発揮推進協議会通信

【多面的機能支払交付金の取組事例のご紹介！】

7

地域農業の発展的転換を目指した多面的機能支払の取組み！

当組織は、福井市南部に位置し、一級河川日野川及び浅水川を農業用水の取水源とする穀倉地帯である。

地域内には、国道8号線・北陸自動車道・JR北陸本線が通り混住化が進展している。営農では農事組合法人や集落営農による農地集積による営農が行われている。また、農業水路には絶滅危惧種を含む多くの魚類が生息する等、自然豊かな地域でもある。

本地域は歴史も古く慶長国絵図では、主計郷と記され、また中世には山内筑後守により「主計用水（灌漑用水）」が開削されている。



主計神社

主計の郷を守る会（福井市）

（広域活動組織）

【地区概要】

地目	農用地面積	施設区分	延長等
田	21,694 a	開水路	14 km
畑	9 a	パイプライン	39 km
計	21,703 a	農道	8 km
		揚水機場	6 箇所

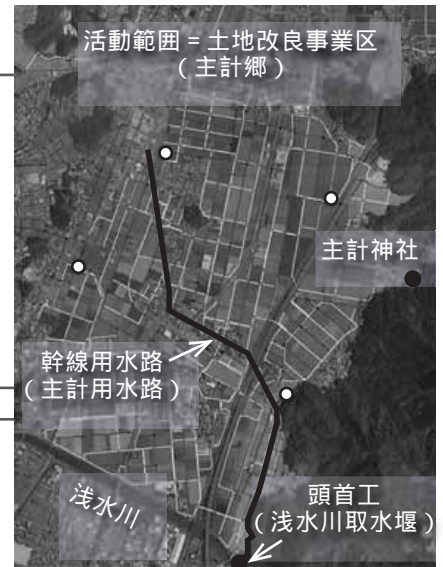
制度を上手に使用して、これからの地域づくりを展開

先人が残した農地・農業用水を後世へ、より良い状態で引継ぐ使命がある。

- 農業用施設の維持保全 土地改良施設の維持管理体制の維持/強化
- 農村環境の保全向上 農業用水の保全(綺麗で新鮮な水の継続監視) 希少種の監視/保全
- 土地改良区の役割 基盤整備から維持管理に役割が変化

基礎的な保全管理による綺麗な農村づくり
自然環境と共生した地域づくり
足腰の強い農業体制づくり

》 新たな地域ブランド化による
強い農業経営基盤を構築



活動の役割分担による効率的・効果的な取組みの展開



農地維持支払

基礎的な保全管理(徹底した草刈り/泥上げ等) 【集落単位】
地域資源の適切な保全管理のための推進活動 【組織全体】



資源向上支払(共同活動)

景観形成 【集落単位】 基礎的な保全活動を実施したうえで集落の自由裁量で実施
水質保全(良質な農作物の生産に必要な新鮮で綺麗な水の保全) 【組織全体】
生態系保全(地域に生息する絶滅危惧種を含む魚類の保全/環境学習会) 【組織全体】
施設の機能診断・軽微な補修 【集落単位】【組織全体】



資源向上支払(長寿命化)

施設の補修/更新 【組織全体】
(機能診断結果等を基に地域全体の計画を策定)



事務処理の効率化

活動記録・確認システムの使用
報告書類作成業務等の外部委託

多面的機能支払を活用した地域づくり

取組み範囲が全て「主計郷」(主計郷を守り、さらに発展させるための取組みの方向性)

一水系一農業の推進

強い営農/地域ブランド化を目指し「一水系一農業」の推進を土地改良区として決議。

【現状】平成27年8月現在

区分	組織	集積面積
農事組合法人	3	105 ha
集落営農組合	5	52 ha
認定農業者	2	50 ha
合計	10	207 ha

組織再編/拡大

【営農面積】 地域全域カバーを目指す！

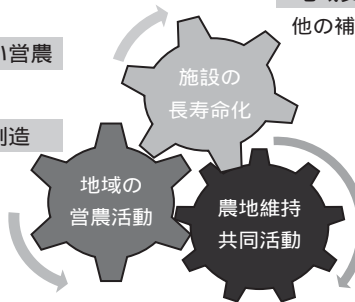
【農地集積】 平成27年度95% 目標100%

農地集積による強い営農

一水系一農業の推進

地域ブランド化の創造

多面的機能支払等の事業効果を活用した地域ブランド化



計画的な施設の整備補修

地域全域を考えた整備計画の立案/実施
地域負担の将来的な軽減

他の補助事業も活用したベストミックス

綺麗で整然とした農村環境

徹底した草刈り/泥上げ等の実施

多面的機能の適切な発揮

農村環境保全活動の継続実施

担い手の負担軽減

地域の農業用施設は地域共同で守る

施設の保全体制の継続化

福井県多面的機能発揮推進協議会では、福井県の素晴らしい農村景観や多面的機能支払による活動事例を収集しています。皆さんからの情報提供をお願いします。収集した事例等は、ホームページ等を活用し情報発信を予定しています。

活動組織事務支援システム “活動記録・確認システム”の申込みは随時受付中です！

お問い合わせ先

福井県土地改良事業団体連合会 事業部 土地改良課 (電話:0776-23-7775)

土地改良区だより 【特別号】

【足羽川堰堤土地改良区連合】

福井県内初! 足羽川用水、世界かんがい施設遺産に登録!!

11月8日(火)タイで開催された国際かんがい排水委員会の国際執行理事会で、足羽川用水の「世界かんがい施設遺産」への登録が決まりました。県内での登録は初めてです。

足羽川用水は、足羽川頭首工から取水し、徳光用水、六条用水、木田用水、社江守用水、足羽四ヶ用水、足羽三ヶ用水、酒生用水の7つの幹線用水によって、福井市南東部の大穀倉地帯1,997haを潤しています。本地域は奈良時代に荘園が開かれているものの、かんがい施設が総延長約22kmもある現在の形に整備されたのは、1710年頃(江戸時代)といわれます。取水口を一つにして複数の用水系統を管理する「合口」を取り入れたことで、上流、下流の水争いの緩和につながりました。現在、東郷地区のおつくね祭りをはじめ、地域の活性化に用水路の水辺空間が活かされています。また、地域内に点在するビオトープは、子供たちや地域住民の憩いの場となるだけでなく、地域全体のビオトープネットワークの核となっています。このように現在も行われている、用水を活かした地域づくりも評価されての登録となりました。

また、12月14日(水)には、農林水産省にて登録証伝達式が開催され、足羽川堰堤土地改良区連合から吉川強理事長と梯左武良筆頭理事が出席され、登録証が授与されました。

今回の登録により、施設の持続的な活用や保全方法の蓄積や、一般市民や研究者への教育機会の提供など、地域の核としての更なる活用が求められることでしょう。



当会の山崎正昭会長に登録の報告
(左から、梯筆頭理事、山崎会長、吉川理事長)



下流側から望む 足羽川頭首工



地域に親しまれる用水 徳光用水(横山)の風景



身近な学びの場 酒生ビオトープでの環境学習会

世界かんがい施設遺産とは?

「世界かんがい施設遺産」は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解情勢を図るとともに、適切な保全に資することを目的として、歴史的価値のあるかんがい施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度です。平成26年度の創設以来、現在世界で47施設の登録があり、その内日本からは平成26年に9施設、27年に4施設、28年に14施設登録されています。

「世界かんがい施設遺産」の対象施設・登録基準

建設から100年以上経過していること

次のいずれかの施設であること

ダム(かんがいが主目的) ため池等の貯水施設 堰、分水私設 水路 古い水車
その他

10項目ある基準のうち1つ以上満たす施設であること

【10項目のうち主な基準】

かんがい農業の画期的な発展、農業発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの。
構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの。
長期にわたり特筆すべき運営・管理を行ってきたもの。 等

行 事 予 定

1月 20日(金)	第207回理事会	総務課
23日(月)	平成28年度 災害復旧技術向上のための講習 (会場:福井県庁 正庁)	企画開発課
2月 2日(木)	第131回監事会	総務課
18日(土)	第208回理事会	総務課
3月 18日(土)	第59回通常総会 (会場:福井県国際交流会館)	総務課

本誌の発行日によって記載している行事が終了している場合や、記載がない行事が実施される場合、また詳細が未定のものの変更される場合がありますのでご了承下さい。

農業基盤整備資金利率のお知らせ

平成29年1月23日付けの日本政策金融公庫 農林水産事業の農業基盤整備資金貸付利率についてお知らせします。
問い合わせ先:(株)日本政策金融公庫福井支店 TEL:0776-33-2385 HP: <http://www.jfc.go.jp/a/>

(単位: %)

区 分	融資期間に かかわらず	融資期間別 (一例) (%)			
		5年	10年	15年	20年
補助事業	県 営	0.45	—	—	—
	団体営	0.30	—	—	—
非 補 助	0.30	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.16	0.16	0.23	0.30

水土里ネットふくい(福井県土地改良事業団体連合会)の連絡先

〒910-0014 福井県福井市幾久町8番17号 (FAX) 0776-24-1400 <http://www.midorinet-fukui.jp>

総務課、企画開発課	(TEL) 0776-23-7777	soumu@midorinet-fukui.jp
土地改良課	(TEL) 0776-23-7775	jigyo4f@midorinet-fukui.jp
(管理・情報担当、水土保全・基幹水利・多面的機能支払交付金担当、地籍・換地担当、水土総合強化センター)		
計画設計課	(TEL) 0776-23-7776	jigyo3f@midorinet-fukui.jp
環境計画課	(TEL) 0776-23-8560	
(農村環境分析センター)		

嶺南事務所 〒919-1556 福井県三方上中郡若狭町玉置11-58 (TEL/FAX) 0770-57-2727

